



名報 ゆがわ

No. 564
平成25年

11月号



新米祭り、人・川・道の駅フェスタ
稲刈り体験風景

主な内容

- ▶ 新米祭り、人・川・道の駅フェスタ開催…②
- ▶ 第7回市町村対抗福島県軟式野球大会…③
- ▶ 村職員の給与・定員状況のお知らせ…④⑤
- ▶ 道の駅インタビューコーナー……………⑥
- ▶ お知らせ……………⑦～⑩
- ▶ ビリー先生の英会話……………⑪
- ▶ 保健だより……………⑫
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑬
- ▶ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ……⑭

第8回湯川村新米祭&人・川・道ふれあいフェスタ

盛大に開催!

秋恒例の新米祭が、今年も「人の駅・川の駅・道の駅」事業のPRイベント「人・川・道ふれあいフェスタ」と合同で、10月13日（日）に開催されました。会場には、県内外より2,500名近くの来場者を迎え、開業に向け大きな弾みとなるイベントとなり、風評被害を払拭する、安全・安心な米、豊富な地場産品を販売し、湯川村の魅力を大いにPR出来ました。

話題の稲刈体験は沢山の参加者で賑わい、魚つかみ大会、サンバカーニバル、6次化産品直売・試食会、新米プレゼント大抽選会など、秋晴れの中盛り沢山の内容で、小さなお子様からお年寄りまで、多くの来場者の笑顔が印象的でした。お昼の新米試食会は、1,000人分を振舞い、長蛇の列の盛況ぶりで、来場者は賑やかな秋の一日を満喫していたようでした。



第7回市町村対抗福島県軟式野球大会

湯川村チーム新ユニフォームと

共に5年連続初戦突破!

9月22日(日) 福島市の県営あづま球場において、国見町と対戦し、湯川村チームは2対1で見事勝利しました。

2回表に先制される苦しい展開ながらも、3回裏に同点に追いつき、5回裏、2死1・3塁で大堀選手の右前打で見事逆転に成功。斎藤投手・志賀投手の力投もあり、1失点のみで守りきり。1勝目をあげ5年連続初戦突破となりました。

続く第2戦は9月29日(日) 過去2回敗れている因縁の相手・田村市と対戦しました。満塁の好機を作るなど一進一退の試合展開を見せるも、チャンスを活かすことができず、3対0で涙をのむ結果になりました。

この大会を通して、悲願の3回戦進出も決して遠くはないと思わせる、歯がゆくも来年に希望を持てる大会になったのではないのでしょうか。

監督をはじめ、コーチ、選手の皆さんお疲れさまでした。

湯川男子スポ少、第20回会津中央
薬師杯児童ソフトボール大会

日光ブロッコック優勝!

10月14日(月) 体育の日、湯川男子ソフトボールスポーツ少年団は、湯川村内4箇所のグラウンドで開催された第20回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会において、緑スポ少に3対1、長瀬スポ少に6対4、荒海スポ少に3対0、決勝ではおの木ソフトスポ少に1対0で勝利し、日光ブロッコックで優勝することができました。

各試合1球1球に息を飲む緊迫した展開でしたが、ここの一番のチャンスを生かし、堅い守りで粘り強く勝ち進んだことは、練習を積み重ねた努力の成果が表れたと感じました。

大きな大会はこれが最後になる6年生にとつては最高の思い出になることでしょう。

この活躍は監督・指導者・保護者の尽力、そして地域の皆様の支えなくしては成し遂げられないものです。

今後とも更なる応援、ご協力をお願いします。



湯川村文化財保護審議委員会紹介

湯川村文化財保護審議委員会として、渡部吉榮さん(中台)と高羽伊一郎さん(上田谷地)が、定例教育委員会の同意を得て、平成25年10月17日に星教育長より委嘱状を交付されました。

委員の任期は、このたび自己都合により退任された小野留作さん(北田)の後任となる渡部さんは残任期間の平成26年3月31日まで、同様に退任された鈴木市正さん(笠ノ目)の後任となる高羽さん(笠ノ目)は平成26年5月31日までの任期となっております。



渡部 吉榮さん



高羽伊一郎さん

湯川村社会教育委員会紹介

湯川村社会教育委員会として、このたび任期満了により退任された兼子茂さん(勝常)の後任として星幸子さん(石伏)が、定例教育委員会の同意を得て、平成25年9月27日に星教育長より委嘱状を交付されました。



星 幸子さん

委員の任期は、平成27年9月26日までの2年間です。

固定資産評価
審査委員会委員

湯川村固定資産評価審査委員会委員として、浅沼勝さんが議会の同意を得て、平成25年9月25日に大塚村長より辞令を交付されました。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されており、委員の任期は3年です。浅沼さんは二期目の就任です。



大塚村長より辞令を受ける浅沼さん

「村長との
対話の日」

平成25年11月13日(水)
・時間:午前9時~正午まで
・場所:村長室

村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などの均衡を考慮しながら、村議会の審議を経て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	23年度の人件費率
24年度	H25.3.31 人 3,405	千円 2,950,500	千円 89,680	千円 526,390	% 17.8	20.8 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	人 52	千円 202,368	千円 28,042	千円 74,558	千円 304,968	千円 5,865

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 340,100	歳 44.3	円 292,600	歳 55

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	湯川村初任給
一般行政職	大学卒 175,100円
	短大卒 155,400円
	高校卒 142,500円
技能労務職	高校卒 155,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	277,900円	344,500円	362,700円
	短大卒	—	—	365,300円
	高校卒	—	—	334,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補・主事・技師	主査・技査	係長・主査・技査	主任主査・主任技査	主幹	課長	
職員数	7人	0人	4人	10人	10人	7人	38人
構成比	18.5%	0.0%	10.5%	26.3%	26.3%	18.4%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。

(7) 職員手当の状況(職員には、次のような手当が主に支給されています。)(平成25年4月1日現在)

期末手当 勤勉手当	(25年度支給割合)			時間外勤務 手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される 手当土日の勤務は振休制をとっています (平成24年度 職員一人当たり平均支給月額 45,400円)
	期末手当	勤勉手当			
	6月期	1.225月分	0.675月分		
	12月期	1.375月分	0.675月分		
	計	2.600月分	1.350月分		
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り				
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人 につき6,500円、配偶者のない職員の扶養親族の うち1人は11,000円、扶養親族のうち満16歳 年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている 職員に対し100円～27,000円
	その他の加算措置 勤続年数に応じて退職時の昇給有り 定年前早期退職者に対する加算措置有り				

(8) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期 末 手 当
給 料	村長 617,100円	(25年度支給割合)
	副村長 522,000円	6月期 12月期 計
	教育長 497,700円	1.40月分 1.50月分 2.90月分
報 酬	議長 242,000円	(25年度支給割合)
	副議長 200,000円	6月期 12月期 計
	議員 180,000円	1.40月分 1.50月分 2.90月分

※村長15%減額。
副村長・教育長10%減額で掲載。

(9) 部門別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数			対 前 年 増 減 数			主な増減理由
		平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年	平成25年	
一般行政 部門	議会	1	1	1				
	総務企画	11	14	14	1	3		
	税務	2	3	3	-1	1		
	民生	8	8	10	-1		2	給食センターの調理員が、保育所へ配置換えのため
	衛生	5	5	5				
	労働							
	農林水産	7	5	5	1	-2		
	商工							
	土木	3	3	3				
	小計	37	39	41		2	2	
特別行政部門	教育	13	14	12	-1	1	-2	給食センターの業務を会津坂下町へ委託することに伴う調理員の減
普 通 会 計 計		50	53	53	-1	3		
公営企業等 会計部門	水道				-2			
	下水道	3	1	1	2	-2		
	国保 介護	3	3	3				
	小計	6	4	4		-2		
合 計		56	57	57	-1	1	0	

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長のみ含む)の人数です。

(10) 定員適正化計画の数値目標

村職員の定数は、湯川村職員定数条例(66名)の中で定められ、平成18年3月に策定された定員適正化計画に基づき職員数の削減に取り組み、平成21年度末には目標を達成しました。今後は平成22年度から平成26年度までの5年間に新たに住民要望や行政需要に対応する組織を構築するため平成21年度当初から2名減の53名が計画終了時の目標とした定員適正化を実施します。

単位 人

部門	区分	平成21年度当初 職員数	増 減 数					計画終了時職員数
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
一般行政部門		33	0	0	0	0	0	33
特別行政部門		17	0	0	0	0	0	17
公営企業会計部門		5	0	-2	0	0	0	3
合計		55	0	-2	0	0	0	53

(11) 職員の服務の状況(平成24年度)

- ①営利企業等の従事に関する許可の状況……………該当なし
 ②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況……………10件
 (主な免除事由)
 ・地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(12) 職員の研修の状況

①研修開催状況(平成24年度)

区分	件数	参加者数(延べ人数)
各種研修	1	4人

(13) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策(平成24年度)

種類	受診者数
生活習慣病検診	47人
人間ドック	10人

②公務災害等の発生状況

- ・平成24年度における公務災害……………1件

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

(15) 勤務条件に関する措置の要求

(16) 不利益処分に関する不服申し立て

平成24年度……………該当なし

平成24年度……………該当なし

平成24年度……………該当なし

湯川村・会津坂下町共同企画

道の駅インタビュー

今月号の「道の駅インタビューコーナー」は、湯川村は消防団長の佐藤誠さん、会津坂下町は消防団副団長の山内真一さんからお話を聞きました。地域の防災を担う消防団から、防災拠点としての人・川・道の駅に対するご意見を頂戴しました。

○人・川・道の駅は阿賀川沿いに建設予定ですが、過去に阿賀川が氾濫したことはありますか？ また、湯川村は平坦部ということで、水害の不安はありませんか？

佐藤・大正6年10月1日に、旧勝常村瀬川洪水防止作業中に消防団員1名の方が殉職されました。阿賀川は、昭和16年、24年に上流の会津若松市の神指地域などで堤防が決壊する氾濫があったようです。近年は、堤防の拡幅工事が行われているなど、水防対策がよくなされていると認識しています。人の駅として水防センターが整備されますので、水防センターを拠点として行政と連携し、消防団としてもなお一層の水防・防災に努めていきたいと思っています。

○2年前の東日本大震災の時、消防団ではどのような活動をされましたか？

佐藤・大震災では、村内の建物の損壊、塀の倒壊などの被害が見られました。混乱する状況の中、消防団員に地区内のホームタンクの倒壊による油流出事故の有無について指示しました。団員は迅速に調査を行って、火災の発生なく対応出来ました。

○このたび整備する「人・川・道の駅」拠点整備事業では、「交流促進施設（水防センター）」、「防災ステーション」、「消防訓練広場」などの防災施設が整備予定であり、地元消防団に有効に活用いただきたいと考えています。主に



佐藤誠さん

どのような活動、訓練が可能だと考えていますか？

佐藤・整備される施設を有効に活用させていただきます。消防訓練広場では水防訓練、消防ポンプ操法、消防ポンプ性能検査など、各種訓練を重ねていきたいと思っています。ポンプ操法の訓練については、これまで水出し操法の出来る場所がありませんでしたが、これからは大いに利用し、なお一層日頃の技術向上を行いたいと思います。夢は全国大会出場です！ 水防センターが整備されれば、消防団の災害対策会議室、待機所、仮眠施設として活用でき、迅速な消防活動の拠点として機能していくものと期待しております。新しく整備する水害対策備品については、村と消防団で検討を進めております。

○ここからは利用者の立場で御答えください。これまで立ち寄った道の駅のいいところ、反対に悪いところがあれば教えてください。

佐藤・従業員が笑顔で、元気な道の駅は、地域の元気を感ずるいいですね。入りづらい道の駅は、敬遠してしまいます。案内板はあるけれど、道路沿いじゃないと曲がったりしないと場所がわからない道の駅は不便に感じます。

○最後に、道の駅ですが、どんな施設になってほしいですか？

佐藤・地元の人がお昼を食べに利用した心地であり、従業員みんなが笑顔で明るく、お客さんも笑顔になるような、湯川村・会津坂下町地域の元気を発信する道の駅になってほしいです。私自身いろいろアイデアが浮かんでいますが、若い人のアイデアも積極的に取り入れ、ここでしか購入できない特産品の販売や、各種イベントを開催するなどでリピーターを作り、人が集まる道の駅になるよう願っています。関係者の皆さん、有言実行で頑張ってください！

○近年、温暖化の影響からか、全国各地でゲリラ豪雨、竜巻、突風等の局地的な災害が増えています。会津坂下町では、それに似たような災害はありましたか？

山内・平成23年の東日本大震災と新潟・福島豪雨のときは大変でした。豪雨の際は只見川流域の地区が土砂崩れや冠水により、甚大な被害を受けました。人的な被害はありませんが、収穫前の農作物の冠水や建物に浸水するなどの大きな被害を受けました。

○東日本大震災のときは、消防団ではどのような活動をされましたか？

山内・東日本大震災では、建物の倒壊や道路の損壊が見られました。当初は被害調査等を実施しましたが、福島原発の事故で対応が一変しました。葛尾村の村民約300名を受け入れる準備として、町民の協力を得ながら町内で毛布や布団、タオル等の物資を確保しました。

○このたび整備する人・川・道の駅拠点



山内真一さん

整備事業では、水防センター等の防災施設が整備予定です。地元消防団はどのような活動、訓練が可能だと考えていますか？

山内・防災の拠点として、水防訓練や消防ポンプ操法ができる機能が整っているのは、団員の技術向上のために素晴らしいことだと思います。また、消防活動が連日にわたる場合を想定すると、仮眠ができるような施設があることは、消防活動の体力回復や士気の維持に役立つと思います。

○話は変わりますが、これまで立ち寄った道の駅のいいところがあれば教えてください。

山内・地元の気さくで温かいおもてなしや、駐車スペースが十分に確保された人にやさしい施設は立ち寄っても気持ちがいいです。軒下が広くて、そこでイベントや出店ができる施設はいいと思います。

○最後に「道の駅」ですが、どんな施設になってほしいですか？

山内・会津坂下町・湯川村の特色を生かしながら、地元の農産物や特産品を十分に揃えた、地元で愛される施設になってほしいです。今あるものを大切にしながら、新しい発想でどんな価値を生み出してほしいので、若い人も積極的にいかかわっていただき、盛り上げてほしいと思います。メディアの活用、集客のため工夫を凝らしたイベントにより、道の駅だけでなく、地域への人の流れを作ってほしいです。会津坂下町民としては、そば、馬刺し、クルマミなど食をPRしたいですね。

今月の納税

12月2日(月)まで

国民健康保険税 第5期分

納税は『納期限までに』

お願いします。

◎口座振替による振替日も12月2日(月)になります。

▼納付の相談は、住民税務課税務係へお願いします。

裁判所の調停委員による
無料調停相談会

離婚、相続・遺産分割、扶養等家庭内の問題、多重債務、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など困っていることがありましたら気軽に
お出かけ下さい。相談会では裁判所で実際に調停に携わっている調停委員(各分野の専門委員もおります)が相談に当たります。

相談内容は外部にもれることはありません。

【福島会場】

平成25年11月9日(土)

10時～17時

(16時30分受付終了)

エスパル福島

(福島駅ビル東口5階ネクストホール)

【二本松会場】

平成25年11月16日(土)

10時～16時

(15時30分受付終了)

二本松市福祉センター

(二本松市亀谷)

【お問い合わせ先】(平日のみ)

福島家庭裁判所総務課

☎024-5334-6187

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

強化週間について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーカーなど女性の抱える人権問題について、左記のとおり電話相談を実施します。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

記

期間 平成25年11月18日(月)

～24日(日)

時間 午前8時30分

～午後7時

ただし、23日と24日は午前10

時～午後5時まで

☎0570-1070-1810

相談員

人権擁護委員

法務局職員

福島県在宅歯科

医療連携室のご案内

訪問歯科診療に関する相談に応じます。

福島県在宅歯科医療連携室では、訪問歯科診療を行う歯科医師の紹介や質問・相談に応じています。

○訪問歯科診療とは

歯科医院への通院が困難な方のもとへ歯科医師や歯科衛生士が伺って、治療や口腔ケアを行うものです。

○利用できる方

①寝たきりなどにより通院が困難で、在宅での歯科治療を希望する方

②病气やけがの治療・リハビリ

などにより入院中の方

③介護施設等に入所の方など

○治療費について

訪問歯科診療は医療保険が適用になり、通常の自己負担と同様の取扱いです。(ただし、「歯科訪問診療料」等の料金が発生します。)

【お問い合わせ先】

福島県在宅歯科医療連携室

(福島県歯科医師会内)

☎024-523-3268

受付時間

平日

午前8時30分～午後5時

自動車の登録

(移転・変更・まつ消)は
お済みですか

●自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。

●例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、「納税通知書が来ない」等の多くのトラブルが発生しています。

●納税通知書が間違いなく届くように、次のような場合は3月31日までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ①住所が変わった ②自動車を人に譲った
③廃車にした など

福島県会津地方振興局県税部 課税第二課

☎0242-29-5261

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っています。」「洗濯物に臭いがついて困っています。」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出てきます。

家庭などから発生したゴミは焼かないで、指定された日に正しく分別してゴミ収集場所へ出してください。

野焼きとは？

- ・ドラム缶などを使用しての焼却
- ・地面に穴を掘っての焼却
- ・ブロックで囲んだり、積んでの焼却など

罰則があります。

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、違反者には5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方が課せられます。

※農業、林業、漁業を営むためにおこなう野焼きは法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないようご注意ください。また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。

※周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。

住民税務課 保健係

ゆがわ幼稚園交通 安全教室



10月11日(金) 10時から第二回交通安全教室を開催しました。今回も園庭にて湯川駐在所清野雅彦様はじめ、交通安全母の会の皆様、交通安全専門員高木慶次様のご挨拶を頂きました。今回は清野様のご配慮により、交通機動隊会津若松分駐隊長桑原氏が白バイで登場し、園児達の歓声の中信号機のある交差点の歩き方を指導してくださいました。その後園児達は五つの班



に分かれて、信号機のある田中交差点で実地練習を行いました。初めて自分で判断して行動する練習でしたのでとまどう場面もありましたが、次第に信号機の見方と注意ができるようになっていきました。ストラップや安全の願いが書かれた折り鶴などのプレゼントもあり、最後まで熱心にお話を聞いていました。最後は白バイを中心に記念撮影をしました。毎日の生活に生かせるようにお家の方と練習してほしいと思います。

平成26年度 「湯川村保育所」 入所手続きのご案内

湯川村に住所があり、次の理由で保育に困っている家庭の集団保育が可能な満6ヶ月から幼稚園就園前までの乳幼児を募集いたします。

【入所対象】

保護者及び同居の親族の状況が次のいずれかに該当し、家庭で保育することができない状態にある乳幼児です。

- ① 昼間、家の外で仕事をしている。
 - ② 昼間、家の中で乳幼児と離れて、家事以外の仕事をしている。
 - ③ 妊娠中または出産後である。
 - ④ 疾病、負傷、心身に障がいの有している。
 - ⑤ 疾病、心身に障がい有する。
 - ⑥ 火災、風水害等の災害にあい、その復旧にあたっている。
 - ⑦ 求職活動中である。
- ※詳細は、お問い合わせください。

【定員】 50名

※入所申込者が定員を超えたときは、湯川村保育所実施基準取扱要綱により選考します。



【保育時間】

午前7時30分から午後6時30分迄
(土曜日は午後5時30分迄)

【保育料】

乳幼児の属する世帯の扶養義務者(父母、祖父母、養父母等)の前年度の所得課税額を基に保育所徴収金基準額表にあてはめ決定します。

【受付期間】

平成25年11月1日(金) から
11月29日(金)迄

※定員に満たない場合には、その後も随時受付いたします。

◇一時保育◇

家庭で子育てをしていて、急用や急病、介護などで保育に困っている保護者の方を応援する制度もありますので事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】

湯川村保育所

☎27-3113

保育所徴収金基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	5,400円
第3階層		市町村民税課税世帯	11,700円
第4階層	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000円
第5階層		40,000円以上103,000円未満	26,700円
第6階層		103,000円以上413,000円未満	36,600円
第7階層		413,000円以上	41,600円



都市計画の変更に係る

公聴会等について

湯川村は塩川都市計画区域でしたが、市町村の合併等に伴い会津坂下都市計画区域に変わる予定です。

■都市計画の公聴会を開催します。

会津坂下都市計画マスタープランの変更に係る公聴会を開催します。

○日時 平成25年11月26日(火) 18時30分～

○会場 会津坂下町役場 3階「大会議室」

○公述の申出

計画案にご意見のある方は、公述人(公聴会に出席して意見を述べる人)として、平成25年11月15日(金)までに、住所、氏名、意見を述べようとする理由、意見の要旨を縦覧箇所に備え付けてあります所定の用紙に記載し、公述の申出を行ってください。※公述人の資格は、会津坂下都市計画区域内の住民に限ります。

■都市計画の案を縦覧します。

公聴会に係る会津坂下都市計画マスタープランの案を縦覧します。

○日時 平成25年11月1日(金)～15日(金)

午前8時30分～午後5時(平日のみ)

○場所 福島県庁都市計画課内(西庁舎4階)

会津若松建設事務所企画調査課内(合同庁舎3階)
湯川村産業建設課内(湯川村役場2階)

【お問い合わせ先】

福島県庁都市計画課 ☎024-521-7507

会津若松建設事務所企画調査課

☎0242-29-5438

湯川村産業建設課 ☎0241-27-8850

「平成25年分年末調整

説明会」を開催します

○対象者

村内の法人及び個人事業者

○日時 平成25年11月19日(火)

午前の部 受付 9時30分

午後10時～11時45分

午後の部 受付 13時30分～15時15分

○場所

アピオスペース展示ホール

「アピオスペース駐車場」満車の場合は、北側「アピオスペース第2駐車場」をご利用ください。

【お問い合わせ先】

会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当
☎(代表) 0242-27-4311

ふくしま教育の日

福島県では、11月1日を「ふくしま教育の日」とし、11月1日から7日までの1週間を「ふくしま教育週間」としています。

これは、県民の皆さんの教育に対する関心をさらに高めていただき、学校教育、社会教育及び文化の充実と発展を図ることをめざしたものです。

子どもは、それぞれの家庭の子どもであると同時に、将来の地域や社会を担う存在であり、地域の宝です。地域全体で子どもたちを見守り、育てていきましょう。

本村においては、この期間中に次のような事業を計画しております。

○ゆがわ幼稚園…園開放、懇談会、保育参観

○笈川小学校…個別懇談

○勝常小学校…授業参観・給食試食会

○湯川中学校…紫陽祭(文化祭)

○教育委員会…教育委員及び教育評価有識者による学校訪問

『標準営業約款制度(Sマーク)をご存じですか!』



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは(公財)福島県生活衛生営業指導センター
☎024-525-4085までお問い合わせ下さい。

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
0120-771-208

受付期間 9月20日(金)～1月19日(日)
(※12月28日(土)～1月5日(日)を除く)

時間 平日 午前10時～午後8時
(土・日・祝日 午後6時まで)

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4F

◆本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

村営墓地永代使用の申込受付中

○申込要件

- ・湯川村民
- ・湯川村民外（本村に本籍があり、湯川村民を代理人に選任し届ける。）

○区画

一区画（2m×2・5m）

○永代使用料

- ・湯川村民 25万円
- ・湯川村民外 40万円

○年間管理用

3千円

詳しくは住民税務課住民福祉係まで問い合わせください。

☎ 27-8810

会津西部斎苑正職員の募集について

- ・職種 火葬業務及び施設管理業務
- ・受験資格 中学卒業以上で、満40歳未満の方
- ・募集人員 1名
- ・採用月日 平成25年12月15日付け（3ヶ月研修期間あり）
- ・試験内容 筆記試験（作文・特性検査・能力検査、面接）
- ・応募方法 履歴書に必要事項を記入の上、平成25年11月10日（日）までに糸桜里の湯ばんげ内の（株）会津ばんげ公共サービスへ提出。郵送（当日消印有効）可。
- 【お問い合わせ先】
- （株）会津ばんげ公共サービス 会津西部斎苑職員募集係

TEL・FAX 0242-83-1344

高齢者のインフルエンザ
予防接種について

インフルエンザの予防の基本は、予防接種です。必要性や副反応について、よくご理解いただき、接種されるようお願いいたします。今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種は、下記により行います。

1 対象者

- ①湯川村民であり、接種当日65歳以上の方
- ②60歳から65歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方（医師の診断書又は身体障害者福祉手帳の写しが必要となります。）

2 実施期間

平成25年11月1日から平成26年1月31日までで各医療機関が接種を実施する日（但し、実施期間前に予防接種を済ませた方は、対象となりません。）

3 接種料金

- ・自己負担額 1,000円
- ・生活保護世帯、住民税非課税世帯の方（世帯全員が非課税）は【無料】

4 その他

- ・対象者の方には、インフルエンザ予防接種予診票を10月中に郵送します。
- ・60歳から65歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方で接種を希望される方は、住民税務課保健係までお申し込みください。
- ・介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設の方に送付します。（接種希望の方は、施設の方にお申出ください。）

【お問い合わせ先】 住民税務課保健係 ☎ 27-8810
湯川村保健センター ☎ 27-3110

ゆがわの遺跡 11月号 「殿田遺跡～出土した文字～」



殿田遺跡の調査は9月末で終了いたしました。いまは、出土したたくさんの土器を調査しています。

土器には墨で字が書いてあることがあり、現段階で5点見つっています。「六

子」と書かれているこれを、皆さんはなんと読むでしょうか。むつこ？ ろくこ？ 人名かなと思われるかもしれませんが、この土器は破片で、文字も省略されていることが多いので、これだけでは何を意味しているのか分かりません。ただ、全国的に見ても珍しい語句であることは間違いありません。

この「六子」に似た語句として、「双六子」という言葉があります。すぐろくの駒のことですが、双六といってもいま思い浮かべるボードゲームではありません。古代では、サイコロひとつに運をゆだねて勝負するところから、天意をはかる非常に神聖なものでした。大河ドラマ『平清盛』でも勝負シーンがよく出てきていました。この土器も双六が好きな方のうつわだったのか、そのものずばり双六の駒を入れておいたのか。興味は尽きません。

Billy's English Class! ビリー先生の英会話 第25弾!

「風邪をひいた時などに話しかける言葉」

*注意：<>の中はビリーの発音をカタカナで書いています。

みなさん、最近寒くなったり暑くなったりしていますので、体調管理に気をつけてください。今回は風邪をひいた時や病気にかかった時に相手に話しかける言葉について話したいと思います。

友達や知り合いが風邪をひいた時や病気にかかった時は、よく「お大事に」と言いますが、皆さんは英語でどう言うのか分かりますか？それは「Please take care」<プリーズ テーク ケア>と言います。

他の言い方では、「hope you feel better」<ホープ ユー フィール ベター>と「rest well」<レストゥ ウェル>です。「hope you feel better」<ホープ ユー フィール ベター>は直訳すると「あなたは気持ちよく感じると願っています。」という意味で、「rest well」<レストゥ ウェル>は「よく休んでください」という意味です。

もう一つ「You should go see the doctor」<ユー シュードゥー ゴー シー ザー ドクター>とも言います。「あなたは医者に行った方がいいですよ。」という意味を持っています。

みなさん、風邪などひかずに過ごしてくださいね。

質問があれば、湯川村教育委員会のメールアドレスにメールしてください！来月の広報を楽しみにしてください。
kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp



さざえ堂にて…ビリーです。

平成26年度 ゆがわ幼稚園児募集のお知らせ

- 募集人数 年少組 35名（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）
年中組 若干名（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ）
年長組 若干名（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
- 募集期間 平成25年11月1日（金）～平成25年11月29日（金）
※ただし、村内在住の希望者は11月22日（金）までにお申し込みください。
- 授業料 月額 2,000円（村内に住所を有する幼児）
月額 4,000円（村外に住所を有し、保護者の勤務地が湯川村にある幼児）
月額 6,000円（村外に住所を有する上記以外の幼児）
- 通園方法 (1) 村内者は無料通園バスをご利用ください。
(2) 村外者の通園は、保護者対応となります。
- 給食実施 (1) 通常はご飯だけの弁当を持参し、園で副食（お汁、おかず、牛乳）給食を提供します。
また、一年を通して行事食（完全給食）を豊富に取り入れています。
(2) 毎週水曜日は、手作り弁当の日としています。
- 預かり保育 (1) 希望される方には、有料で実施します。
(2) 登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。
(3) 降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。
(4) 預かり保育利用者の通園は、保護者対応となります。
(5) 登園前と降園後を併せた保育料は、午後6時30分までの場合、月額4,500円となります。
その他、預かり保育時間帯に応じた料金設定があります。
(6) 必要に応じて、一時預かり保育も行っています。
- 申込み方法 (1) 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、湯川村保育所を通して、若しくは郵送等で「入園願書」をお届けしますが、その他の入園希望者については、村教育委員会（学校教育係）で「入園願書」をお受け取りください。
(2) 現在、年少組、年中組に在園のお子さんについては、手続きは不要です。
(3) 入園願書申込みの受付窓口は、村教育委員会（学校教育係）になります。
受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。



子どもの

インフルエンザ予防接種
を希望される方へインフルエンザ予防接種を下記
期間内に実施された方の保護者
に対し、予防接種料金を半額助
成いたします。助成を希望される方は、下記
により手続きを行って下さい。

- 1 予防接種の対象者
18歳まで（平成7年4月2日以降に生まれたもの）
- 2 接種期間
平成25年11月1日から平成26年1月31日の間
- 3 助成する金額
半額（医療機関によって料金が異なりますが、かかった額の半額を助成します。
端数が出た場合は切り捨てとします。2回接種を限度とします。）
- 4 持参するもの
 - ①「湯川村インフルエンザ予防接種助成金交付申請書」
村ホームページよりダウンロードできます。
 - ②インフルエンザを接種したと証明できるもの（領収書等で、接種を受けた
本人の氏名・実施期日・医療機関名・接種料金が記載されたもの）
※金額と接種日がわかること、レシートのみでは無効です。
- 5 手続き期間
平成25年12月1日から平成26年2月15日まで
接種が完了後（2回接種の場合は2回接種後）、助成金支給のための手続きを
行って下さい。
※申請は、一世帯一回に限ります。兄弟姉妹分は、まとめて申請してください。
- 6 提出場所
湯川村保健センターまたは役場住民税務課保健係
〔お問い合わせ先〕 湯川村保健センター ☎ 27-3110

ゆめと
遠藤 夢人くん(桜づつみ)まき
秋山 槇くん(松川住宅)あかり
長谷川明璃ちゃん(三島)こうた
井上 航大くん(三島)いい顔!!
みつけた

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

短日や夕陽背中をころげ落つ

小野 比呂

たちまちに広野となりぬ落穂かな

〃

分け入れば真白き花の茗荷かな

鈴木智恵子

風吹けばゆっくり揺れる赤のまま

〃

老女押す車に肩に秋あかね

鈴木 清子

好天や色深みゆく雁来紅

〃

間引き菜で一菜となす鰯節

田邊 貞子

たちまちに刈田広がる大入り陽

〃

花ばなの種採り夢のふくらめり

鈴木 信子

紫蘇の実をしごきて指の染まりけり

〃

茄子の木に礼肥ほどこす朝の畑

鈴木 翠

軟らかに刈田打つ雨里の音

〃

赤蜻蛉支柱に一系列揃い

小林喜久雄

法師蟬啼く間短く姿なく

〃

ひげそりで叩く桶の音秋めいて

坂内 智信

有機の田逞しき稗共に刈る

〃

お詫び

先月号の「村民の文芸発表のひろば」におきまして、誤りがあ

誤 風死すやうだる五体のにげ場なし

誤 畔をゆくつゆの時間の見つけもの

正 風死すやうだる五体のにげ場なし

正 畔をゆくつゆの時間の見つけもの

誤 蒲の穂の紫は何処へか

誤 穂をゆくつゆの時間の見つけもの

正 蒲の穂の紫は何処へか

正 穂をゆくつゆの時間の見つけもの

沃野湯川会

腰かがめ白菜植ゑをする畑に

坂内タミ子

孫九人曾孫ふたりに血を繋ぎ

吉田 妙子

今日八十歳の年齢をいただく

鈴木 久子

恙なく喜寿の祝ひに集ふなり

佐野 常雄

去年の種こぼれてのびる朝顔に

渡部 邦子

今朝むらさきの花の咲き始む

鈴木 トシ子

「あまちゃん」のタラッタタタを聞く朝は

兼子 春江

よろよろと電車へ乗れる田舎者に

小林 和子

豪雨受け忽ち靡くまだ青き

磯部 英世

稲つかまえて起きてくれよと

菅沼 禎子

「ただいま」と常より大きな孫の声

鈴木 悦子

妻作るレモンジュースで涼とれば

矢澤 悦子

しばし忘れし甘さなつかし

矢澤 悦子

昨日より血のかたまりの小水に

矢澤 悦子

白色の縁どり清に大輪の

矢澤 悦子

紫あさがお狭庭に咲けり

矢澤 悦子

夕立の去りし庭より聞こえ来る

矢澤 悦子

己の里磐梯山は凜凜しなり

矢澤 悦子

梅雨明け待つに微動だにせず

矢澤 悦子

ゆがわ川柳例会句

課題「待つ」

待たされて始めて知った待つ辛さ

小野 留作

頭下げ次の言葉を風と待つ

飯塚 幸子

片想いあなた一筋待ってます

兼子キイ子

戦時下の夫待つ日々は長かった

兼子 信子

待つ身にもなって頂戴御前様

高橋 駒子

道端に咲くコスモスは誰を待つ

小林 輝子

待つなどと大見え切ってあせりだす

田村 通弘

敬老会節々痛くキャンセルだ

高畑 玉枝

今時の夫婦ケンカは犬も食う

武田 瑞也

「自由吟」

道筋を通せば頑固と他人は言う

吞 柳

兄が逝く涙は時が過ぎてから

幸 泉

夏過ぎて蟬の声無く秋の虫

は 菜

日まわりが背伸びしながら凜と咲く

心 柳

靴を脱ぎ下駄はく足がリラックス

独 楽

嫁ぐ娘の父目うるませ大安日

さくら子

戦争を知らぬ世代の平和論

ヨ シノ

彼岸明け空き箱菓子でいっぱいだ

タ カシ

片隅の小さな記事にあるドラマ

ミ ズヤ

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では9月中、刑法犯の発生はありませんでした。

子どもの未来を守るために

児童虐待は、子どもとその親だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

◆児童虐待とは◆

【身体的虐待】…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせるなど。
【性的虐待】…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
【ネグレクト】…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
【心理的虐待】…言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど

◆児童虐待を見つけた時は◆

上記の虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村、福祉事務所、児童相談所等に通告しなければならないと、児童虐待防止法第6条で定められています。

警察署も児童虐待についての対応機関となっていますので、子どもの未来を守るためにも、まずはご相談ください。

湯川村内街頭犯罪等発生状況(平成25年9月末現在)

区 分		街頭犯罪											その他刑法犯等	全刑犯		
		強盗	空き巣等わい せ	忍込み	事務所等 元し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機等わい せ	車上ねらい	ひったかり			部品等わい せ	強制わいせつ
管内		1	2	3		1	1	2	15	2	1		1	29	67	96
湯川			1										1	2	4	6

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、平成25年1月1日からの累計数となっています。

会津坂下警察署 ☎0242-83-3451 湯川村防犯協会 ☎0241-27-8800

戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとございます

(地 区)	(両 親)	(子)
米 丸	栗城 俊介 美絵	とあ 翔愛
中ノ目	高畑 勉 純子	さくたろう 朔汰郎
堂 畑	渡部 義和 なゆみ	ゆうと 悠翔

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年 齢)
笈 川	友松 久子	75歳
浜 崎	高倉 幸子	87歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課住民福祉係へ申し出て下さい。

人の動き(10月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,408人(1)
男	1,611人(4)
女	1,797人(△3)
世帯数	981世帯(1)



●村の花…アジサイ



●村の木…イチヨウ



●村の鳥…カッコウ

消防署からのお知らせ

平成25年 秋季全国火災予防運動

(11月9日～11月15日)

「消すまでは
出ない行かない
離れない」



11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動が実施されます。これから寒い時季を迎え、ストーブなど火気を使用する機会が多くなります。火災をなくすため、防火の意識を高めていきましょう。

住宅用火災警報器は設置しましたか?

消防法が改正になり、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。

また、すでに設置されているご家庭では電池が切れていないか、故障していないか点検してみましょう。



※消防署では村内で、消火栓点検を実施しております。ご迷惑をお掛けいたしますので協力よろしくお願いします。

会津若松消防署十文字出張所

☎ 0242-75-2151

FAX 0242-75-2196

湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成24年	18	0	21
(1月～12月)	81		
平成25年	1	0	2
9月	5		
平成25年	9	0	12
累 計	72		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成25年9月30日現在)		675日	

23日(土)	10日(日)	9日(土)	3日(日)	3日(日)	1日(金)
勤労感謝の日	消防団秋の防火パレード	秋季全国防災予防運動	湯川村産業文化祭	文化の日	交通事故ゼロ 歩行者優先の日
		15日(金)			

11月の行事予定